

令和7年度 肺がん検診精度管理調査等の結果について

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会肺がん部会と岡山県が、肺がん検診を行っている市町村および集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。（注：職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。）

【調査等の種類】

- ① 「肺がん検診チェックリスト遵守状況調査（令和7年度分）」
- ② 「肺がん検診精度管理指標の把握（令和5年度分）※」

※精度管理指標については、指標の確定までに1年以上かかるため、令和5年度分の検診結果を把握します。

①肺がん検診チェックリスト遵守状況調査

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において、平成20年3月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」がまとめられました。その中ではじめて「肺がん検診のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、検診機関・市町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について示されました。チェックリストは国の指針変更や関連学会の規約変更に応じて定期的な見直しが行われており、厚生労働省が設置した「がん検診のあり方に関する検討会」においてとりまとめられた「がん検診事業のあり方について」にて報告されています。チェックリストの遵守状況（遵守できていない項目が何項目あるか）に関する調査を行いました。

《調査項目と評価基準》

調査項目は上記報告書で挙げられているとおり、検診機関に対しては33項目、市町村に対しては40項目に関して行いました。評価は、検診機関はABCDEFZの5段階評価、市町村はABCDEFZの7段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で判定しました。岡山県では「C」以下の検診機関、市町村には改善をお願いしています。

評価区分	遵守されていない項目数	
	検診機関（33項目）	市町村（40項目）
A：チェックリストをすべて満たしている	0	0
B：チェックリストを一部満たしていない	1－4	1－6
C：チェックリストを相当程度満たしていない	5－8	7－12
D：チェックリストを大きく逸脱している	9以上	13－18
E：チェックリストをさらに大きく逸脱している		19－24
F：チェックリストをきわめて大きく逸脱している		25以上
Z：調査に対して回答がない	無回答	無回答

《令和7年度肺がん検診の調査結果：検診機関》

検診機関	評価	検診機関	評価
大ヶ池診療所	A	岡山済生会総合病院	A
岡山クリニック	B	たまの病院	B
岡山県健康づくり財団	A	—	

《令和7年度肺がん検診の調査結果：市町村》

市町村	評価		市町村	評価	
	集団	個別		集団	個別
岡山市	B	B	浅口市	B	B
倉敷市	B	B	和気町	B	-
津山市	B	B	早島町	B	B
玉野市	C	-	里庄町	B	-
笠岡市	B	B	矢掛町	B	-
井原市	C	C	新庄村	A	-
総社市	B	B	鏡野町	C	-
高梁市	B	B	勝央町	B	B
新見市	B	B	奈義町	B	B
備前市	B	-	西粟倉村	B	-
瀬戸内市	B	-	久米南町	B	B
赤磐市	A	A	美咲町	B	-
真庭市	B	B	吉備中央町	B	B
美作市	-	A			

②肺がん検診精度管理指標の把握

令和5年6月のがん検診のあり方に関する検討会で取りまとめられた「がん検診のあり方について」において、肺がん検診の精度管理の指標がまとめられています。それらの指標のうち5項目「受診率」「精検受診率」「要精検率」「肺がん発見率」「陽性反応適中度」を選び、市町村ごとの数値を把握しました。

「受診率」については、地域保健・健康増進事業報告の数値により、その他の指標については、各市町村から報告のあった令和5年度健康増進事業結果の数値を基に、県で市町村ごとの指標を算定しました。

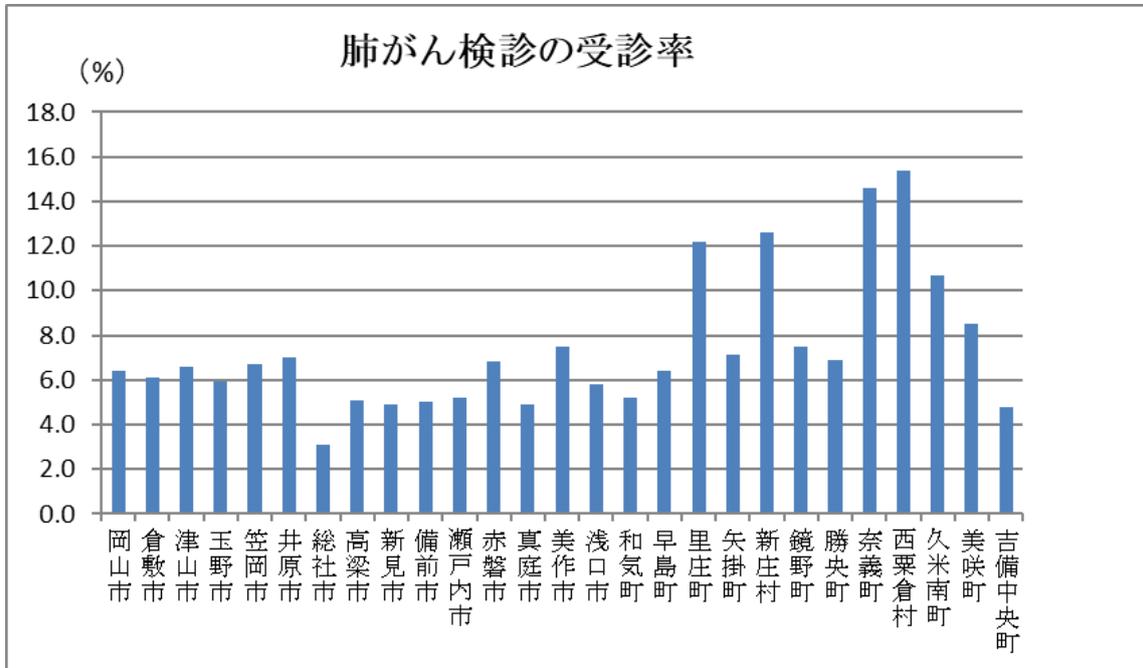
上記報告書では「受診率」を除くそれぞれの指標における数値目標も掲げられており、併せて掲載しました。ただし、「精検受診率」以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などの影響を受けますし、「肺がん発見率」「陽性反応適中度」は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、「精検受診率」に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、基準値は90%とされています。

【出典 厚生労働省：令和5年度地域保健・健康増進事業報告、岡山県：令和5年度健康増進事業報告】

《令和5年度肺がん検診の精度管理指標》

[受診率]

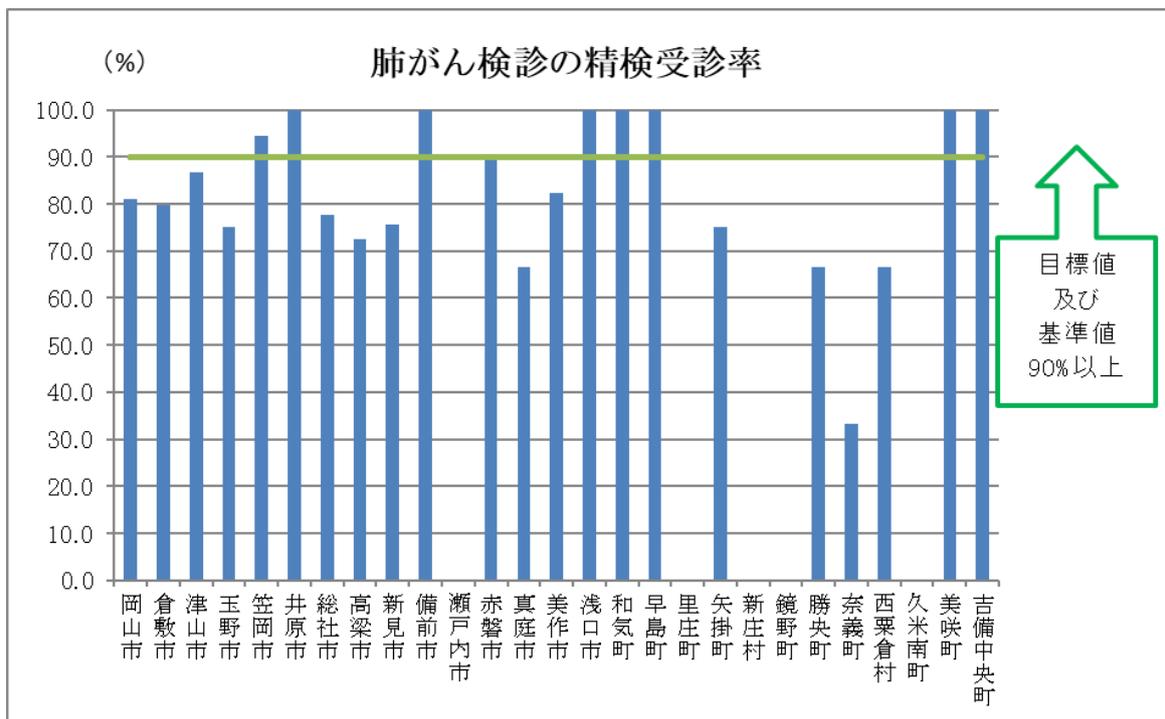
受診率は、肺がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者は平成28年度から「全住民」としています。なるべく高いことが望ましいとされています。



[精検受診率]

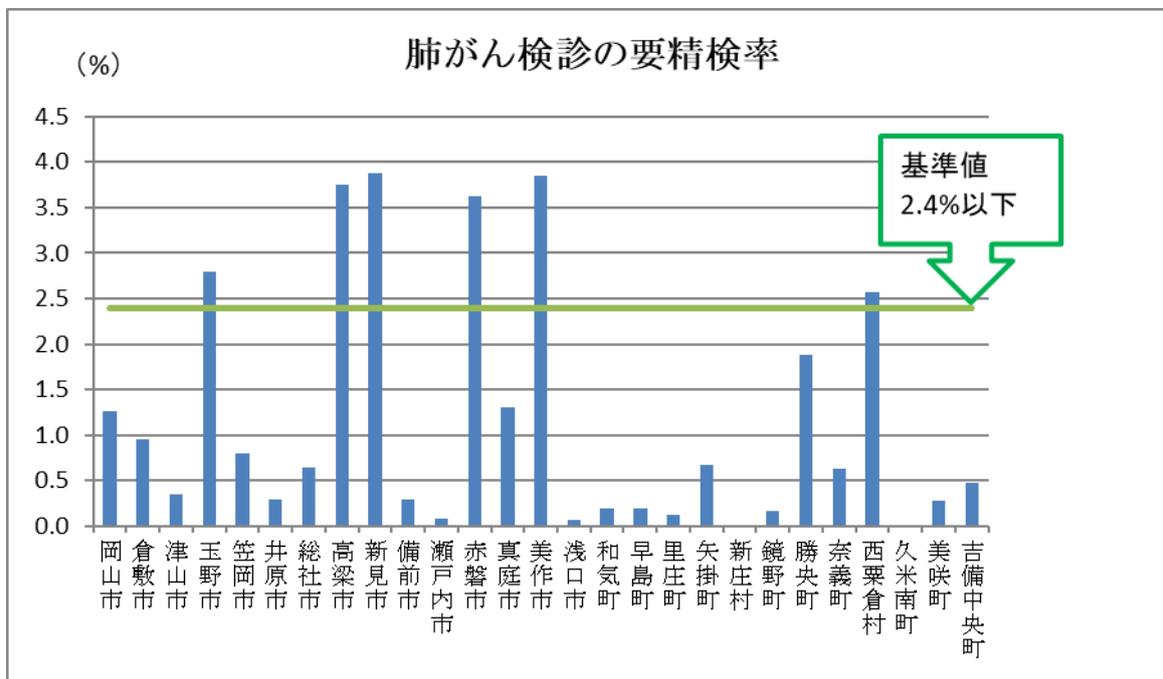
精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。

精検受診率が90%未満の市町村「岡山市」「倉敷市」「津山市」「玉野市」「総社市」「高梁市」「新見市」「瀬戸内市」「真庭市」「美作市」「里庄町」「矢掛町」「鏡野町」「勝央町」「奈義町」「西粟倉村」には、その理由に関する調査と報告をお願いします。（新庄村、久米南町は除く：要精検者0人のため）



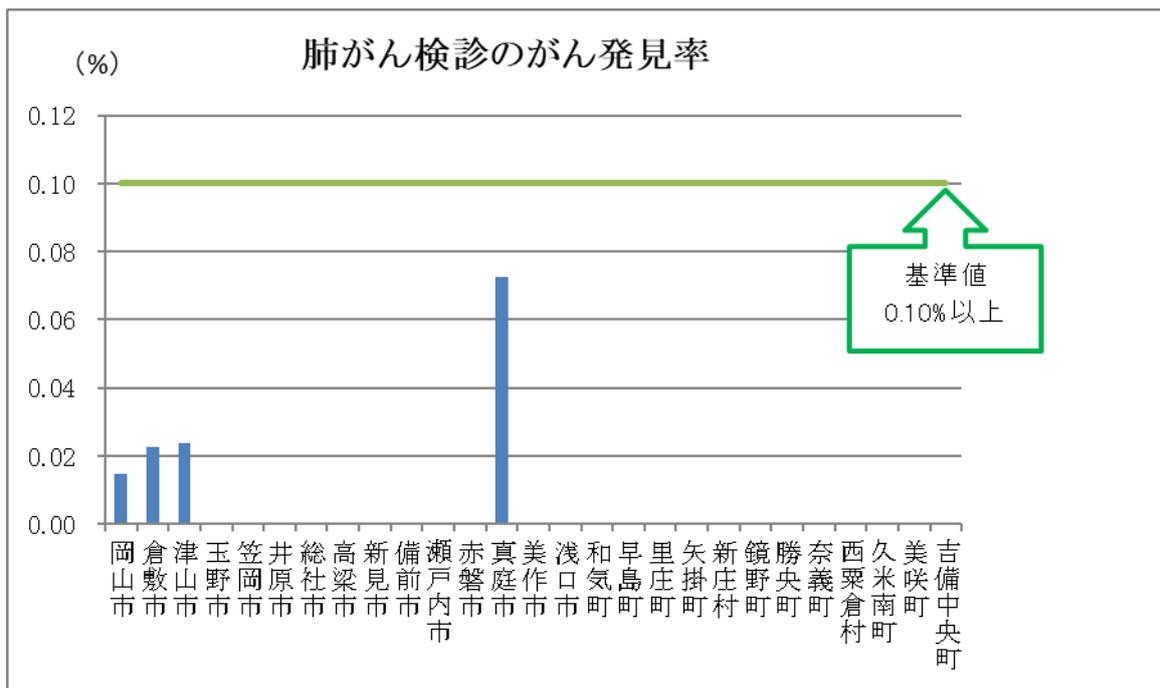
[要精検率]

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、対象集団に応じて適切な範囲があり、極端な高値、あるいは低値の場合は更に検討が必要な指標です。基準値は2.4%以下とされていますが、有病率の高い年齢層の受診割合が多い地域では高くなることもあります。



[肺がん発見率]

肺がん発見率は、受診された方のうち肺がんが発見された方の割合で、基本的に高い方が望ましいですが、極端に高値、あるいは低値の場合は更に検討が必要な指標です。基準値は0.10%以上とされていますが、有病率の低い年齢層の受診割合が多い地域では低くなることもあります。令和5年度は「岡山市」「倉敷市」「津山市」「真庭市」の4市において肺がんが発見されました。



[陽性反応適中度]

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に肺がんであった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。基準値は4.10%以上とされていますが、有病率の低い年齢層の受診割合が多い地域では低くなることもあります。

